

(電子メール施行)
農技 第 1500 号
令和2年3月18日

各関係機関長 様

兵庫県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報 第2号を下記のとおり発表します。

タマネギ^{ほじょう}圃場 で、細菌性病害の多発生を確認しています。圃場での発生状況を観察し、防除対策を徹底するようご指導願います。

令和元年度 病害虫発生予察注意報 第2号

タマネギ細菌性病害の防除対策について

1 対象作物	タマネギ
2 病害虫名	タマネギ細菌性病害 (腐敗病)
3 発生地域	淡路地域
4 発生程度 (時期)	多い

5 発生状況について

- (1) 3月3日の巡回調査において、発生圃場率 33.3% (平年値 18.2%)、発病株率 0.1% (平年値 0.1%) と既に平年より広域に発生しており、今後、気温の上昇、降雨の増加によって発生が助長されると予想される。
- (2) 淡路島内の関係機関が実施した調査によると、淡路地域全域でタマネギ細菌性病害が多発している。
- (3) 圃場内に罹病株 (写真1、2を参照) が認められた場合、今後の気象状況 (気温・降雨・強風等) によって、多発生につながる懸念される。

6 本病の蔓延について

病原細菌は、早春ごろから定期的に通過する低気圧に伴う強風雨によって飛散し蔓延するため、初発病株を中心に隣接株へと広がって被害が集団的に現われることが多い。

7 防除対策について

- (1) 伝染源となる腐敗株を早期に抜き取り、圃場外で処分すること。
- (2) 排水不良は本病の発病を助長するので、明渠等により圃場排水対策を徹底すること。
- (3) 過剰な追肥は、過繁茂を招き葉が軟弱になり傷みやすく本病の発生を助長するので避けること。
- (4) 収穫は晴天時に行なうとともに鱗茎は十分に乾燥させてから収穫すること。また、早期収穫は貯蔵腐敗を助長するため、適期収穫を行うこと。
- (5) 薬剤防除は、発病の有無にかかわらず、防除暦に従って必ず行う。特に本年産タマネギの生育は旺盛であるので、タマネギの生育に応じた水量とし、薬液が十分付着するように散布する。薬剤については、兵庫県農薬情報システム等を参考に選定し、農薬使用基準を守ること。

兵庫県農薬情報システム (<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)



写真1 腐敗病 葉身から病原細菌が感染する



写真2 腐敗病 病勢が進展すると軟化腐敗する

* この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載
(<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222